

学校施設等の跡地の利活用に係るサウンディング型市場調査 実施要項

令和5年9月
三重県多気郡明和町

1 調査の目的等

(1) 調査の目的

明和町では、令和3年6月に策定した「明和町小学校区編制にかかる基本計画」に基づき小学校区の再編を推進しており、統合後の空施設や敷地の利活用については、地域の方の意見や民間事業者等のアイデア等も活用しながら地域に適した跡地利用を検討していくこととしています。その中で、令和4年1月に「明和町町立小学校等跡地利用検討委員会」を設置し、小学校区の再編に伴い令和8年3月に閉校・閉園となる予定の小学校及び就学前施設と既に閉校・閉園となった小学校及び就学前施設を含む跡地を有効に利活用する方法について検討しています。

本町では、これらの取り組みの一環として、前述の跡地の利活用について、民間事業者等の皆さまとの「個別対話」を行い、市場性の有無や利活用アイデアなどを調査することを目的としたサウンディング型市場調査(以下「本サウンディング」という。)を実施します。

(2) 期待される効果

本町では、本サウンディングにより次のような効果を期待しています。

- ① 早い段階から民間事業者等による利活用の可能性を調査することで、当該施設の市場性を把握し、幅広い検討が可能となります。
- ② 地域の状況や行政課題等を提示し直接「個別対話」することで、本町が抱える課題等の解決に向け、民間事業者等のアイデアを生かした活用案の検討ができます。

2 調査対象施設

調査対象となる施設は、小学校区の再編に伴い閉校・閉園となる予定の小学校及び就学前施設及び既に閉校・閉園となった小学校及び就学前施設で、以下のとおりです。

施設名	所在地	備考
1 大淀小学校	三重県多気郡明和町大字大淀 2873 番地 1	令和8年3月 閉校・閉園予定
2 上御糸小学校	三重県多気郡明和町大字佐田 2038 番地 2	
3 下御糸小学校	三重県多気郡明和町大字内座 367 番地	
4 ささふえ保育所	三重県多気郡明和町大字佐田 273 番地	
5 旧修正小学校※	三重県多気郡明和町大字有爾中 816 番地 1	令和5年3月閉校
6 旧なりひら保育所	三重県多気郡明和町大字大堀川新田 9 番地	平成31年3月 閉園
7 旧双葉幼稚園	三重県多気郡明和町大字内座 371 番地	

※No.5 旧修正小学校については、プールとグラウンドのみ対象です。

※各施設の詳細は、別紙「明和町町立小学校等跡地利用に関する資料」をご覧ください。

3 参加資格条件等

本サウンディングへの参加者は、提案内容を実行する意向を有する、民間企業、NPO法人等の法人、個人事業主、各種団体等とします。ただし、次の要件のいずれかに該当する者は、参加者及びその構成員になることができません。

- ①地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- ②会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続中の者
- ③明和町暴力団排除条例（平成23年条例第1号）第2条第1号及び第2号に該当する者
- ④明和町工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（平成17年訓令第3号）及び明和町の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱（平成21年告示第93号）に基づく指名停止措置を受けている者

4 実施概要

本サウンディングについては、随時受付とします。あらかじめ「(1)参加申込書類の提出 ③提出書類」に記載の書類をご提出いただき次第、個別対話の日程等を調整いたします。

(1) 参加申込書類の提出

- ①受付期間 随時受付（土、日曜及び祝日を除く）
- ②提出方法 窓口への持参、郵送（必着）、FAX又はメールとする。
- ③提出書類 ア) 参加申込書（様式1）
イ) 誓約書（様式2）
- ④提出先 本実施要項「6 事務局」に定める担当係

(2) 個別対話の実施

本サウンディングへの参加申込をいただいた方と本実施要項「6 事務局」に定める担当係との間で、個別対話を実施します。日程等は参加者ごとに個別に調整いたします。また、参加者ごとの個別対話の回数は無制限とし、次の書類をご提出願います。

- ①提出書類 ア) サウンディングシート（様式3）
イ) その他、必要に応じ説明資料・・・様式自由
- ②提出先 本実施要項「6 事務局」に定める担当係

(3) 現地見学の受付

調査対象施設の現地見学をご希望される場合は、本実施要項「6 事務局」に定める担当係までご連絡ください。日程調整をさせていただきます（運営中の施設があるため、ご希望に沿えない場合があります。）。

5 留意事項

- (1) 本サウンディングへの参加実績は、今後の公募時等における評価の対象とはなりません。
- (2) 本サウンディングへの参加に要する費用は、参加者の負担とします。
- (3) ご提出いただいた書類等は返却いたしません。
- (4) 個別対話時以外にも、必要に応じて追加対話（文書照会含む）を行うことがありますので、ご協力をお願いいたします。
- (5) 今後、調査対象施設の跡地の利活用については、本サウンディング調査結果等を基に利活用の公募条件等を検討の上、跡地の利活用事業者の公募を行うことを想定しています。公募の進捗状況によっては、本サウンディング調査を終了する場合があります。

6 事務局

本サウンディングを実施するにあたり、必要な事務は以下において所掌します。

〒515-0332 三重県多気郡明和町大字馬之上945番地

明和町役場 小学校区編制推進室 編制推進係

電話：0596-63-5460

FAX：0596-52-7133

メール：kouku@town.mie-meiwa.lg.jp